

重要事項説明書

社会福祉法人ずくぼんじょ

松の実保育園

松の実保育園 重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人ずくぼんじょ
事業者の所在地	千葉県流山市名都借 4 6 4 番地
事業者の連絡先	04-7145-4312
代表者氏名	理事長 和地由枝

(2) 施設の概要

種別	保育所							
名称	松の実保育園							
所在地	千葉県流山市名都借 464 番地							
連絡先	電話 04-7145-4312 F A X 04-7141-6069							
施設長氏名	小室 志織							
開設年月日	1980 年 4 月 1 日							
利用定員	(2号)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	(3号)	12人	15人	15人	16人	16人	16人	90人
当園の基本理念・運営方針	「保育方針はその子の中にある」 「保育所保育指針」に基づき、一人の主体として存在する子どもの発達を助ける。集団保育の枠の中で、ひとり一人の子どもが長時間を安心して過ごせるように保育環境を整備して、子どもの成長と発展の可能性を広げていけるように務める。							

(3) 建物の概要

敷地	敷地全体	2,294 m ²
	園庭	1,421 m ²
園舎	構造	木・鉄筋コンクリート造陸屋根 2階建
	延べ	772.46 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室(ほふく室も含む)	3室	はぎ組(0歳児)くず組(1才児)
保育室	4室	なでしこ組:2歳児 ばく組 ききょう組、おみなえし組(3・4・5歳児)
遊戯室、ホール	1室	多目的室
調理室	1室	休憩室も含む
調乳室	1室	
事務室	1室	医務コーナーを含む
作業室	1室	資料室も含む
職員休憩室	2室	
洗濯室	1室	
玄関ホール	1室	

(5) 職員体制

(2025年4月1日現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人	人	
主任保育士	1人	1人	人	
保育士	20人	15人	5人	
栄養士	3人	2人	1人	
調理員	1人	人	1人	
事務員	1人	人	1人	
用務	2人	人	2人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定子ども(保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時～午後6時(11時間)
	保育短時間	午前8時～午後4時(8時間)
延長保育	保育標準時間	朝: 夕:午後6時01分～7時
	保育短時間	朝:7時～8時 夕:4時～7時
開所時間	月～金曜日	午前7時～午後7時
	土曜日	午前7時～午後6時
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始(12月29日～1月3日)	

(7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担 （保育料3歳以上は無償）			
実費徴収	給食費（幼児組）	1ヶ月	5,200円	
	寝具包布洗濯代（上下4枚）	1ヶ月	1,000円	
	水飲み用コップ（幼児組）	1個	300円	
	食事用エプロン（0.1歳児組）	年間2枚×a800円	1,600円	
	園外に路線バス、電車を使って 出かける交通費（年長児）	必要時	交通費実費	
延長保育に係る 費用	標準時間	時間帯	30分単位	実費
		午後6時～6時30分	1回	50円
		午後6時31分～7時	1回	50円
	短時間	午前7時～午前8時	1回（30分単位）	50円
		午後4時～午後7時		
	午後7時を過ぎた場合			1回

(8) 提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供する。

1. 乳児期（0才～2才）

子どもの自発的活動・遊びを通して子どもの発達を援助する。

子どもの生活、育児を通して子どもの発達を助ける。

2. 幼児期（3才～5才）

子どもの自発的活動・体験（遊び・生活の中で）を豊かにする保育環境を準備して、子どもの成長を援助する。子どもの自主的な活動、経験の上に意識的な学習（環境認識、音楽、美術、体育、文学、数）を行うことによってより経験を増やし社会化への発達を助ける。

(9) 年間行事予定

月	行事内容	保育・健康に関すること
5月	園外保育（バス使用）	家庭訪問：入園時、必要に応じて 保育参観：2歳児組10月～2月 幼児組：随時 健康診断 内科：入園時の他年2回以上実施 歯科：年1回 蟯虫検査：年2回 尿検査：年1回 臨床心理士の指導：年6～7回
6月	父の日を祝う	
7月	七夕を祝う	
9月	家族の日	
10月	園外保育（バス使用）	
12月	クリスマス	
2月	節分	
3月	ひな祭り	
3月	卒園を祝う	
3月	お別れ遠足（バス使用）	

(10)利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

利用者の決定	市が行う利用調整による
退園理由	<ul style="list-style-type: none">・ 2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。）・ 保護者から退園の申出があったとき・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none">・ 登園は8時50分までをお願いします。・ 当日に欠席、又は登園が遅れる場合は、9時30分までに電話でご連絡ください。・ 原則として、保育時間内でのお迎えをお願いします。 緊急の場合で、お迎えが遅れたり、延長保育を利用する場合には速やかに電話でご連絡ください。・ 熱が37.5℃以上の場合は登園を控えて下さい。また、登園後に37.5を超えた場合には連絡をしますので、お迎えをお願い致します。

(11)嘱託医

医療機関の名称	東葛病院
医院長名	東葛病院小児科 医師
所在地	流山市中 102-1
電話番号	04-7059-1011

(12)嘱託歯科医

医療機関の名称	宇佐美歯科
医院長名	宇佐美 宏
所在地	松戸市松戸 1689
電話番号	047-362-5207

(13)緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	流山市東消防署
所在地	流山市前ヶ崎 449-1
電話番号	04-7146-0119

【管轄する警察署】

警察署名	流山警察署
所在地	流山市おおたかの森西 3-744-4
電話番号	04-7159-0110

(14) 非常災害対策

防火管理者	小室 志織
消防計画届出年月日※	平成26年4月1日
避難訓練	火災、地震、自然災害を想定した避難訓練を月1回実施
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を設置 避難階段(2カ所)・避難口(非常口)7カ所・内装仕上げ(不燃材料)・防火扉 防火シャッター 消火器(7カ所)・自動火災報知器 漏電火災報知器 非常警報器具等 誘導灯及び誘導標識(7カ所)カーテン、敷物、建具等の防災処理 ガス漏れ警報器(4カ所)
避難場所	第1避難場所：園庭 第2避難場所：流山高等学園
緊急時の連絡手段	緊急時には電話、専用メール、ホームページでの情報提供を行う。 園からの伝言を、NTTの災害用伝言ダイヤル(171)に入れる。

(15) その他、特定教育・保育施設の運営に関する事項

(1) 賠償責任保険の加入

保険会社	三井海上保険
保険の種類	賠償責任保険
保険金額	1名につき3,000万円 1事故につき2億円 財物 100万円

他に、「日本スポーツ振興センター」傷害保険に加入。

(2) 保育内容に関する相談、要望、苦情の窓口

相談・苦情受付担当者	高木 亜希子	主任
相談・苦情解決責任者	小室 志織	園長
第三者委員	割貝 正男	04-7146-0005 理事
	柴田 光一	04-7143-8540 民生委員
【要望・苦情等への対応方法】 窓口対応時間 8:30~17:0 電話番号 04-7145-4312 FAX 04-7141-6069 対応方法等 苦情は面接、電話、書面などにより、苦情受付担当者が随時受け付けます。 苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。 受付けた苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い報告します。		

(3) 個人情報の保護に関する基本方針

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。
